⑶　平成28・29・30年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類が「物品の製造」又は「物品の販売」で「A」又は「B」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札参加申し込み期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。なお、競争参加資格の申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年12月24日付け官報）に記載されている時期及び場所で受け付ける。

⑷　当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当該地方支分部局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。

⑸　各省各庁から指名停止等を受けていない者（分任支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

⑺　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

⑻　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

⑼　入札説明書の交付を受けた者であること。

⑽　競争入札に参加するために必要な証明書等を下記３⑶の期限までに提出し、その審査に合格した者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒400―0031 山梨県甲府市丸の内一丁目１番18号甲府合同庁舎８階　関東財務局甲府財務事務所総務課合同庁舎管理係　松下　陽

電話055―253―2261

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記⑴の交付場所にて交付する。

⑶　競争参加申込期限　平成29年１月４日17時15分までに、上記⑴に持参又は郵送（書留郵便・期限内必着）し、審査に合格すること。

⑷　入札書の受領期限　平成29年１月10日17時15分までに、上記⑴に持参又は郵送（書留郵便・期限内必着）すること。

⑸　開札の日時及び場所　平成29年１月11日11時00分　甲府合同庁舎２階甲府合同庁舎共用会議室

４　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要。

⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑹　その他　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Deputy Official in charge of disbursement of the procuring entity : Keiko Nakamura Director of The Co-ordination, Kofu Local Finance Office.

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used in Kofu National Government Building : 500kW. Estimated volume of electricity : 1,050,000kWh.

⑷　Delivery period : From February 1, 2017 through January 31, 2018.

⑸　Delivery place : As in the tender documentation.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　Have Grade A or B in “Manufacture” or “Selling” in terms of qualification for participating in tenders by Organizations in the Kanto-Koshin-etsu area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018.

④　Not those who are judged to be inappropriate as the other party to a contract on account of having violated any of the clauses of contract and illegal or unfair act previously made with an official in charge of any of the relevant local bureaus, or branch bureaus, or divisions, or offices.

⑤　Not be suspended by government offices or agencies from participating in tendering procedures and winning nomination for a successful bidder.

⑥　Have registered in accordance with article 2―2 of the Electricity Utilities Industry Law.

⑦　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.

⑺　Time-limit for acceptance : 17 : 15, January 4, 2017.

⑻　Time-limit for tender : 17 : 15, January 10, 2017.

⑼　Contact point for the notice : Akira Matsushita, Special Staff Section for Common Building for Government Offices, Kofu Local Finance Office, 1―1―18 Marunouchi Kofu-city, Yamanashi 400―0031 Japan, TEL 055―253―2261.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 28 年 11 月 11 日

支出負担行為担当官

文部科学省大臣官房会計課長　増子　宏

◎調達機関番号　016　◎所在地番号　13

○第 16 号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　17

⑵　購入等件名及び数量

A　乗用自動車（排気量2,400cc以上セダン）の交換　二台

B　乗用自動車（排気量1,700cc以上セダン）の交換　五台

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　平成29年３月31日

⑸　納入場所　文部科学省内

⑹　入札方法　上記１⑵の件名ごとにそれぞれ入札に付する。落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成28年度に関東・甲信越地域の「物品の製造又は物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、平成27年12月24日付け号外政府調達第240号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

⑶　購入物品又は借入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑸　文部科学省の支出負担行為担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。